

「清瀬市一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画（案）」に係るパブリックコメント結果について

1. パブリックコメントの概要について

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 意見の募集期間 | 令和3年12月20日（月） から 令和4年1月21日（金） まで  |
| (2) 資料の閲覧場所 | 各地域市民センター（野塩を除く）、中央・駅前図書館、生涯学習センター、男女共同参画センター、コミュニティプラザひまわり、清瀬けやきホール、市役所本庁舎行政資料コーナー（市役所本庁舎2階）、環境課 |
| (3) 提出方法    | 清瀬市 市民環境部環境課窓口、郵送（環境課宛）、ファックス、電子メール（市のホームページ専用フォーム）   |
| (4) 意見応募者数  | 2名  |
| (5) 意見件数    | 6件  |

清瀬市一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画（案）に係るパブリックコメント結果について

【清瀬市一般廃棄物処理基本計画（案）】

付番	ご意見	市の考え方
1	喫煙所の灰皿掃除等「ゴミ処理」を担う人への健康問題への配慮（対策）について、計画内に記載した方が良いのではないかと。	本計画は、ごみの分別、収集運搬処理・処分及びごみの減量化や資源化、適正処理を推進することを目的として策定するものです。 ご意見いただいた内容については、清掃業務従事者の労働環境に関するものですので、本計画には馴染まないと考えております。

【清瀬市災害廃棄物処理計画（案）】

付番	ご意見	市の考え方
1	災害ゴミの仮置き場候補地の選定が急務であると思われるが、いつごろまでに、候補地を選定予定なのか。また、候補地の選定方法はどのように行うのか。広く公募すれば協力してくれる法人や施設もあるのではないかと。	ご指摘のとおり、仮置き場候補地の選定は重要であると考えております。仮置き場候補地については、まずは市有地から選定することを検討しております。
2	防災課と連携し、検討している様子や現時点での成果などを教えてください。また、環境課職員の負担が多い印象を受けたため、関係部署と連携について具体的な内容を記載しなくてよいのか。	他課との検討結果について、順次可能な限り公開していきたいと考えております。また、本計画は災害廃棄物処理についての計画であるため、所管している環境課職員の関りが多くなってはいますが、関係部署との連携については、地域防災計画の中で調整を図っているところです。
3	課を越えての、非常時の協力関係の構築は記載があったが、実際の職員名を書き込めるレベルの実践に則した検討を期待する。また、だれがいつ災害に対峙してもすぐに行動に移せるよう、実践に則したマニュアルを作成し、課をこえて共有して頂きたい。	発災時には職員も被災する可能性がありますので、個々の職員ではなく、班単位での指定としております。また、マニュアル等の作成については検討していきたいと考えております。

4	<p>災害ゴミをどのように分別し、仮置き場にどのように搬入するのか等、初動が非常に大切なため、市民への事前の説明や広報、市民ボランティア等と協力が非常に重要だと思う。</p> <p>市民への啓蒙活動や広報を様々なツールや機会を利用して行うとともに、外国籍の方への周知方法等も検討していただきたい。また、日頃から市民ボランティア等とも協力し、検討していただきたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、市民への事前の説明や広報は非常に重要であると考えているため、外国籍の方への周知方法の検討も含め、情報発信に努めていきたいと考えております。また、市民ボランティア等との協力についても検討していきたいと考えております。</p>
5	<p>災害時の生活ごみの出し方については、平時のように市の有料ゴミ袋でしか出せないのか、それとも災害時のみ他のごみ袋でも出せるのか。また、非常時には、有料ゴミ袋は無料で配布されるのか。</p>	<p>災害時の生活ごみについては、原則として、平時と同様の排出をお願いすることとしております。しかし、災害の規模等によっては、平時と同様の出し方は難しい場合があることから災害時の状況に応じて、対応を考える必要があると考えております。</p>